



# 1.1. 都市再生の最近の動向

---

- ◆ 政府一体となった地域活性化の取組
- ◆ 都市と暮らしの発展プラン
- ◆ 国際金融拠点機能強化プラン
- ◆ 地方の元気再生事業の創設
- ◆ 環境モデル都市の創設

# 政府一体となった地域活性化の取組

## これまでの取組

### 【都市再生】

H13. 5 都市再生本部設置  
H14. 6 都市再生特別措置法施行

- 都市再生プロジェクトの推進
- 民間都市開発投資の促進
- 全国都市再生の推進

### 【構造改革特区】

H14. 7 構造改革特区推進本部設置  
H14. 12 構造改革特別区域法施行

構造改革特区計画の認定により、地域の特性に応じた規制の特例措置を推進

### 【地域再生】

H15. 10 地域再生本部設置  
H17. 4 地域再生法施行

地域の自主的・自立的な取組みを国が地域再生計画を認定し、交付金等により支援

### 【中心市街地活性化】

H18. 8 中心市街地活性化本部設置  
H18. 8 改正中心市街地の活性化に関する法律等を施行

中心市街地活性化計画の認定により、中心市街地における都市機能の増強と経済活力の向上を支援

市町村・民間からの相談・申請に個別に対応

地域活性化統合本部 / 地域活性化統合事務局（H19・10～）

## 政府一体となった総合支援の実施

### ★ 地方再生戦略（H19.11.30本部会合了承）に基づく取組

特区、地域再生、中活計画の一体的な申請・認定を可能に

#### I ブロック別担当参事官制による窓口の一元化

【8ブロック】 北海道、東北圏、首都圏、北陸圏・中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏・沖縄県

地域からの相談の一元的対応

地域活性化応援隊派遣

#### II 地方再生に対する政府の一体的支援

省庁横断・施策横断による支援

「地方の元気再生事業」創設（H20～）

予めメニューを定めず、地域の自由な取組をそのまま受け止め、国が直接支援

「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン」策定（H21. 4）

#### ○各ブロックに一元的な相談窓口（「地方連絡室」設置）

- ブロック別担当参事官が、
  - ・地域に出向き地方の声を直接聴取
  - ・地域の代弁者として省庁連携をリード
- 省庁連携の下、縦割りでは拾えない地方の課題にも柔軟に対応
- 地方の元気再生事業で、立ち上がり段階のソフトの取組も支援
- 都市再生、特区、地域再生、中活に関し一体的な取組

- ▶平成21年5月21日 継続案件96件を選定
- ▶平成21年6月30日 新規案件191件を選定

### ★ 都市と暮らしの発展プラン（H20.1.29本部会合了承）に基づく取組

「環境モデル都市」の選定・支援（H20～）

平成20年7月22日に6都市、平成21年1月23日に7都市を選定。また、112自治体が低炭素都市推進協議会に参画。

### ★ 平成20年度補正予算に基づく取組

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金（260億円）

地域活性化・生活対策臨時交付金（6,000億円）

### ★ 平成21年度補正予算に基づく取組

地域活性化・経済危機対策臨時交付金（1兆円）

地域活性化・公共投資臨時交付金（約1.4兆円）

# 都市と暮らしの発展プラン ～ 安全・環境・国際性 ～

(平成20年1月 地域活性化統合本部了承、同年12月改定)

## 生活者の視点に立った都市生活改善・向上のための取組

- ・コミュニティの働きを活かした**生活の質**の向上
  - 地域の担い手ネットワーク(ソーシャルキャピタル)充実のための枠組整備
    - ・地域再生法の改正(第169回国会)
- ・**ストック型社会**に向けた取組
  - 住宅・建築物・構造物の長寿命化
    - ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律(第170回国会)
    - ・建築物・インフラの長寿命化

## 安全・安心で豊かな 都市生活の実現

### 地球環境問題への対応

- 低炭素型都市の構築
  - 都市型水害対策
- 等

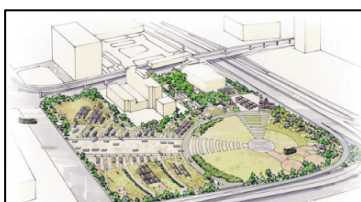
- 基幹的防災拠点整備
  - 密集市街地の解消
  - 住宅・建築物・インフラの耐震化
  - 防犯まちづくり
  - 地域の歴史・文化を活かしたまちづくり
- 等

### 国際競争力の強化と 国際交流の推進

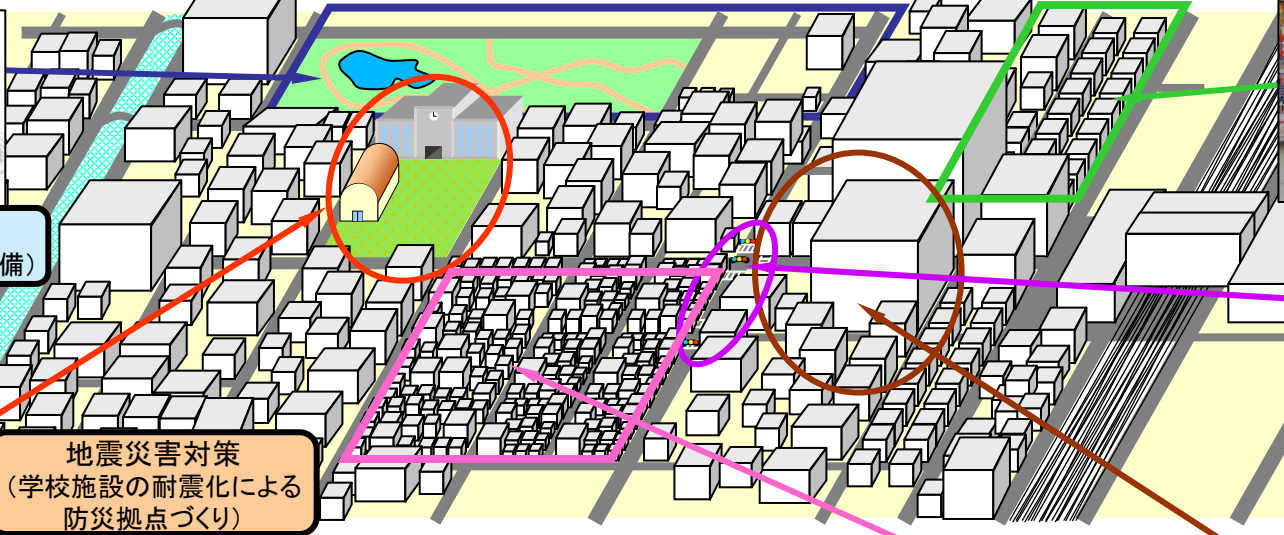
- 競争力のある産業の集積
  - 国際金融拠点機能強化
  - 国際交流・物流を支える基盤整備
- 2 等

# 安全・安心で豊かな都市生活の実現

## 既成市街地における取組例(地震災害、事故、防犯対策等)



地震災害対策  
(基幹的広域防災拠点の整備)



地震災害対策  
(学校施設の耐震化による  
防災拠点づくり)



防犯まちづくり



交通事故対策

## 地域の歴史・文化・景観を活用したまちづくりの取組例

- ・ 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 (第169回国会)
- ・ 歴史的環境形成総合支援事業 (H20年度創設)



都市再生区画整理事業等による歴史的資産を活かした市街地整備

城郭等の  
復原整備

大名庭園

歴史的みちすじの保全・整備と街並みの保存・形成

城下町

屋外広告物の  
規制誘導

神社仏閣

歴史的に価値のある  
資産の修理、復原等

伝統的な祭り

無電柱化の推進

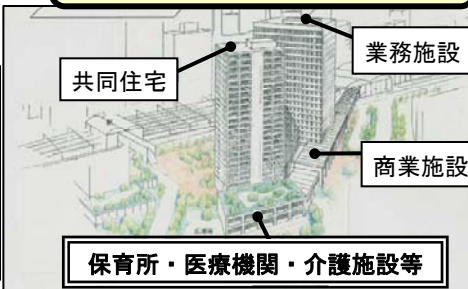
地震災害対策  
(密集市街地の緊急整備)  
(住宅・建築物・インフラの耐震化)



基盤整備と沿道建築物の  
建替えの一体的な推進



居住、福祉、保健・医療における  
不安解消に向けた取組



共同住宅

業務施設

商業施設

保育所・医療機関・介護施設等

# 地球環境問題への対応

これまでの取組：都市が抱える環境課題に個別に対応

## 都市における温暖化・ヒートアイランド対策 (都市緑化、省エネルギー推進)

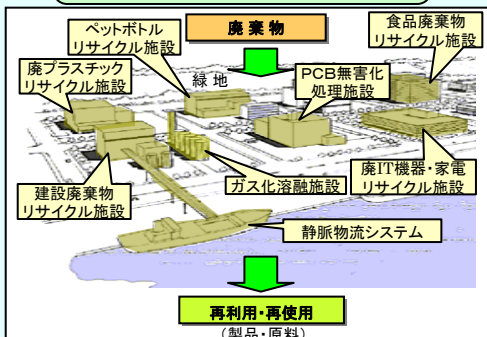
### 先導的事例

【東京丸の内・大手町地区】

- 環境対策への取組**  
**高効率地域エネルギーシステムの構築**
- 地域冷暖房の導入、燃料電池・熱電供給の導入等
  - 旧式の地域冷暖房の更新
- 保水性舗装と散水、緑陰道路化等**
- 街路樹 (今後整備)
  - 保水性舗装整備済・予定

・78棟のビルが地域冷暖房に加入、個別熱源方式と比べ約20%のCO2を削減

## 循環型社会の構築 (ゴミゼロ型都市への再構築)



- ・廃棄物の減量化目標の前倒し
  - EX: 東京圏における最終処分量
- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| 産業廃棄物: 50%削減 (H10~H17) | H16年度実績 45%削減済 |
| →68%削減 (H10~H22)       |                |
| 一般廃棄物: 60%削減 (H10~H22) | H16年度実績 26%削減済 |
| →66%削減 (H10~H22)       |                |

## 都市環境対策 (都市環境インフラ(水、緑)の再生)



- ・首都圏、近畿圏の都市環境インフラ(水、緑)のグランドデザインをそれぞれ策定 (H16.3)
- ・「神田川再生構想」等の策定 (H16.2)
- ・一部の施設でオープン済み
- ・臨海部緑地の一部を供用済み (尼崎、H18)

# 低炭素型都市構造の構築を目指し、地球環境問題の視点から都市全体をマネジメント

### 持続可能(CO2排出量の削減)

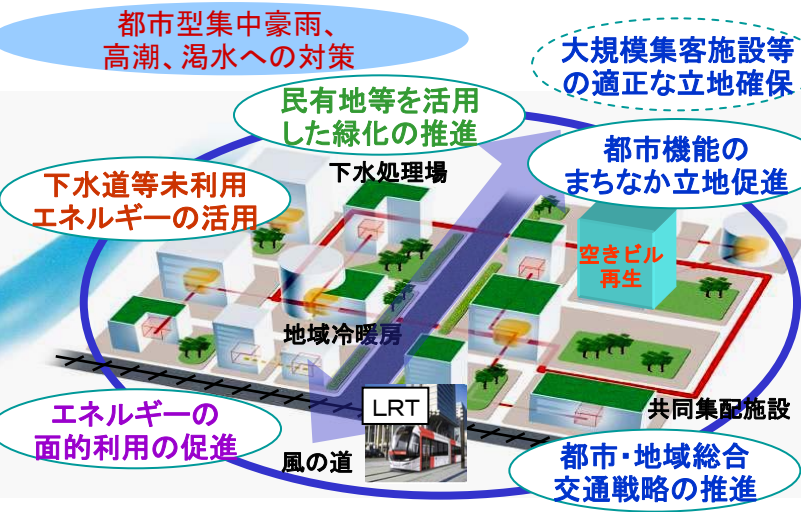
- 【都市施設等の高効率化による省エネルギーの推進等】**
- ・断熱性の高い建物や高効率機器の普及促進、住宅・建築物・インフラの長寿命化
  - ・下水処理における省エネルギー対策
  - ・下水汚泥燃焼の高度化によるN2O削減
  - ・エネルギーの面的な利用の促進
- 【未利用エネルギーの積極的な活用】**
- ・未利用エネルギー(廃棄物処理施設・下水道)も活用した地域熱供給システムの普及
  - ・自然エネルギー、バイオマスエネルギー等の活用
- 【交通起因のCO2の削減】**
- ・大規模集客施設等の都市機能の適正立地の促進や中心市街地の活性化によるコンパクトな都市構造の実現
  - ・公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進
  - ・環状道路の整備等による交通流の円滑化や低燃費車の普及

### 快適(ヒートアイランド対策)

- ・街路樹や保水性舗装により夏涼しく快適な歩行空間の確保
- ・公園等の計画的な緑地配置
- ・民有地や公共施設における緑化の推進・緑地の保全
- ・水と緑のネットワークの形成

### 安全・安心 (防災対策)

- ・都市型集中豪雨、高潮、渇水等への対策

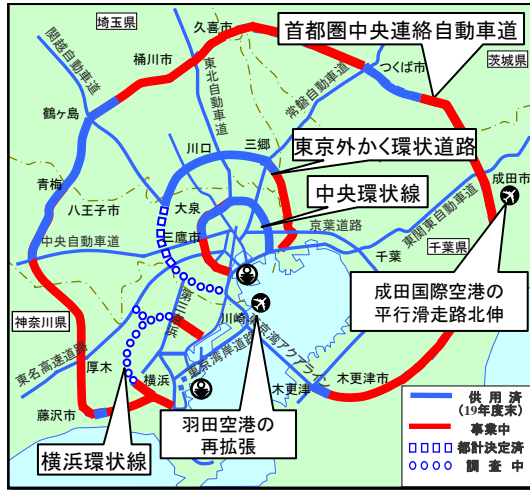


## 先駆的取組にチャレンジする環境モデル都市の選定と支援

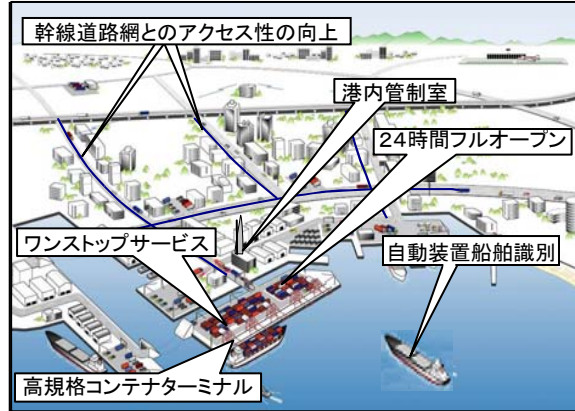
# 国際競争力の強化と国際交流の促進

## 国際交流・物流を支える基盤整備

### 首都圏における空港の機能強化と環状道路の整備



## 中枢港湾の整備



## 国際交流の促進

### ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進



### 国際会議の開催・誘致

## 国際金融拠点機能の強化に向けた業務基盤、生活基盤の整備を推進

### ビジネス環境の充実

空港から都心部のアクセス時間短縮

都市空間における外国語表示



駅の英語表記

外国語対応の医療機関



オープンカフェ



公園

人材の受け入れ及び育成

緑地・公園、親水空間

・都市再生緊急整備地域に係る整備方針見直し

### 生活環境の充実

良質な大型高機能オフィスビル

サービスアパートメント



オフィス(イメージ)



サービスアパートメント



無柱フロア



文化施設(イメージ)

コンベンション機能、文化・交流機能

インターナショナルスクール

情報提供・プロモーションの促進

# 国際金融拠点機能強化プラン

(平成20年4月 地域活性化統合本部了承)

## <国際金融拠点機能強化の意義>

- 成長著しいアジアの激しい都市間競争の下で、東京をはじめとする日本の都市が、香港、上海、シンガポールを凌ぐグローバルな経済拠点として機能することが、緊急の課題となっている。ニューヨーク、ロンドンといった競争力に優れた世界都市は、付加価値の高い金融関連サービス業が経済の中核産業となっている。
- このため、わが国の国際金融拠点機能を強化する取組として、
  - (1) 耐震性・交通アクセスなどに優れたビジネス環境の充実
  - (2) 外国人金融ビジネスパーソン等の外国人高度人材が安心して来日し暮らせる受入れ・生活・教育環境の整備
  - (3) 金融サービスの高度化・国際化に対応できる国内人材の育成
  - (4) 都市プロモーション・情報提供を実施し、東京をはじめ日本の都市の競争力を強化することにより、アジアにおける国際金融拠点としての日本の地位を確固たるものとする必要がある。

## <金融拠点機能強化を先行させる地域>

- 「東京駅・有楽町駅周辺地域」(320ha)、「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」(590ha)とする。

# 国際金融拠点機能強化のための取組1

## ①ビジネス環境の充実

1) 国際金融ビジネスに対応できる良質のオフィスの供給を促進する。

【先行地域】

2) 空港及びアクセス機能の強化を図る。

【共通】

3) 英語をはじめとする多言語による表示を充実し、都市内を円滑に移動できる環境を整備する。

【共通】

先行する2地域の地域整備方針を改定し、

- ・都市再生特別地区制度等を活用した民間都市再生事業の促進
- ・都市再生税制を活用した良質なオフィスの供給の促進
- ・電力・データ等のバックアップ体制の充実
- ・スケルトン貸しに関するルールの普及を図る。

(参考)都市再生制度の枠組みによるこれまでの実績 約201ha

- ・国際空港の機能の充実に向けてアジアゲートウェイ構想を着実に推進する。
- ・都心と成田空港間との連絡を現行の51分から36分に短縮するために、2010年度開業に向けて成田新高速鉄道の整備を推進する。
- ・羽田空港へのアクセス改善のため、京浜急行本線と空港線の平面交差を解消する京急蒲田駅の2層高架化を平成24年度に完了する。

- ・多言語表記、ピクトグラム(案内図用記号)等を整備する。



# 国際金融拠点機能強化のための取組2

## ②外国人が安心して来日し、働き暮らすことのできる受入れ体制や生活・教育環境の充実

1)国際化に即応した人材の受入れを容易にする観点から、金融関連企業に勤務する外国人ビジネスパーソン家庭の家事、育児をサポートする者の円滑な入国を促進する。【先行地域】

2)外国人が安心して生活する上で基盤となる医療・住宅・教育サービスの充実を図る観点から、外国語によるサービスが受けられる医療、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備を推進する。【先行地域】

3)CO2の吸収源であると同時にヒートアイランド化への有効な対策である都市緑化等を推進する。【共通】

### 構造改革特別区域に関する提案募集

先行する2地域において、

- ・地域整備方針を改定し、都市再生特別地区制度等を活用してこれらの施設を整備することを事業の一部とする民間都市再生事業を促進
- ・地域再生制度の活用などにより、都心の学校跡地や既存学校施設との共用によるインターナショナルスクールの整備を促進

公園・緑地の拡大、建築物の屋上・壁面緑化等を進める。

# 国際金融拠点機能強化のための取組3

## ③国内人材の育成

金融サービスの高度化や取引の国際化に適切に対応できる人材の育成を図るため、金融ビジネス等に関する教育や英語教育の充実を推進する。また、高等教育の研究成果を活用した産学連携の取組や英語教育に関する地域独自の取組と連携する。

【共通】

## ④都市プロモーション・情報提供の促進

1)日本の都市の魅力を世界にアピールする効果的な都市プロモーションを推進する。

【共通】

2)日常生活や緊急対応、ビジネスに関する情報等をワンストップで外国人向けに英語で提供するサービスを推進する。

【先行地域】

- ・「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」による観光魅力の発信等（海外の旅行会社・メディアの招請等）
- ・キーパーソンの招請、商談会の実施等による国際会議の開催・誘致の推進

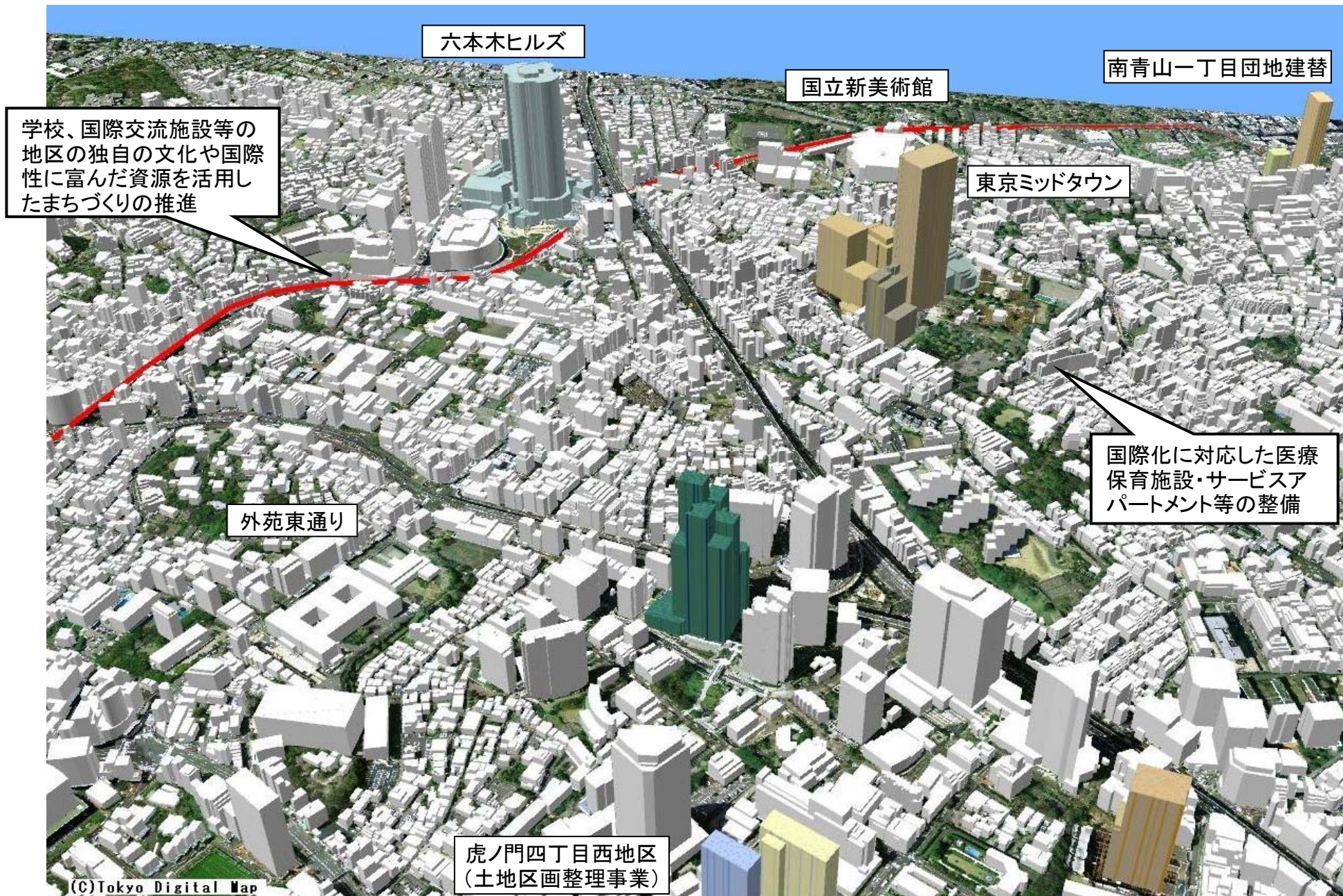
先行する2地域において地域整備方針を改定し、都市再生特別地区制度等を活用して

- ・外国人向けに生活・緊急情報等を提供する拠点整備の促進
- ・英語により情報をワンストップで提供する拠点（センター）整備の促進 を図る。

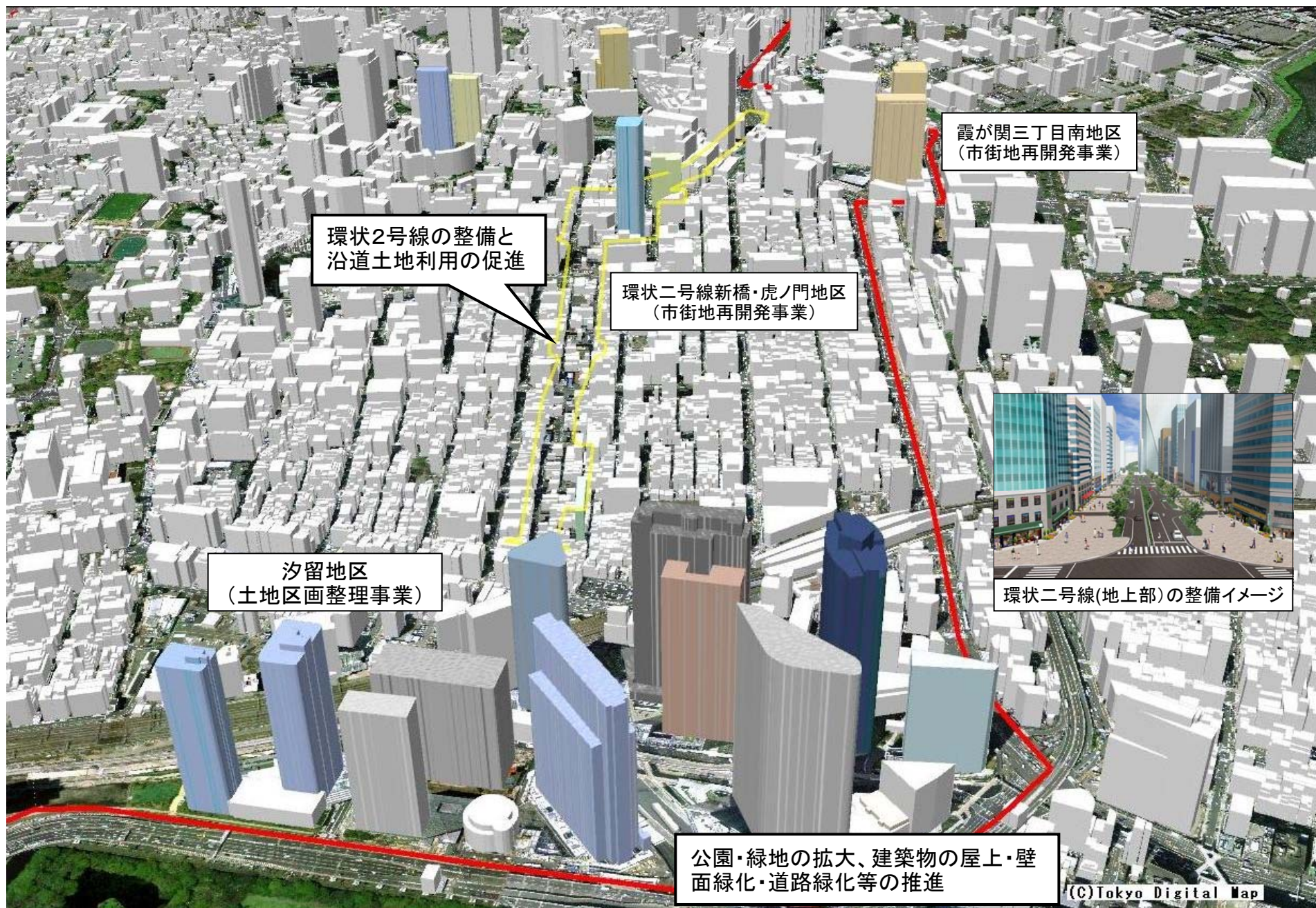
# 金融拠点機能強化を先行させる地域1 東京駅・有楽町駅周辺地域



# 金融拠点機能強化を先行させる地域2 環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域(1)

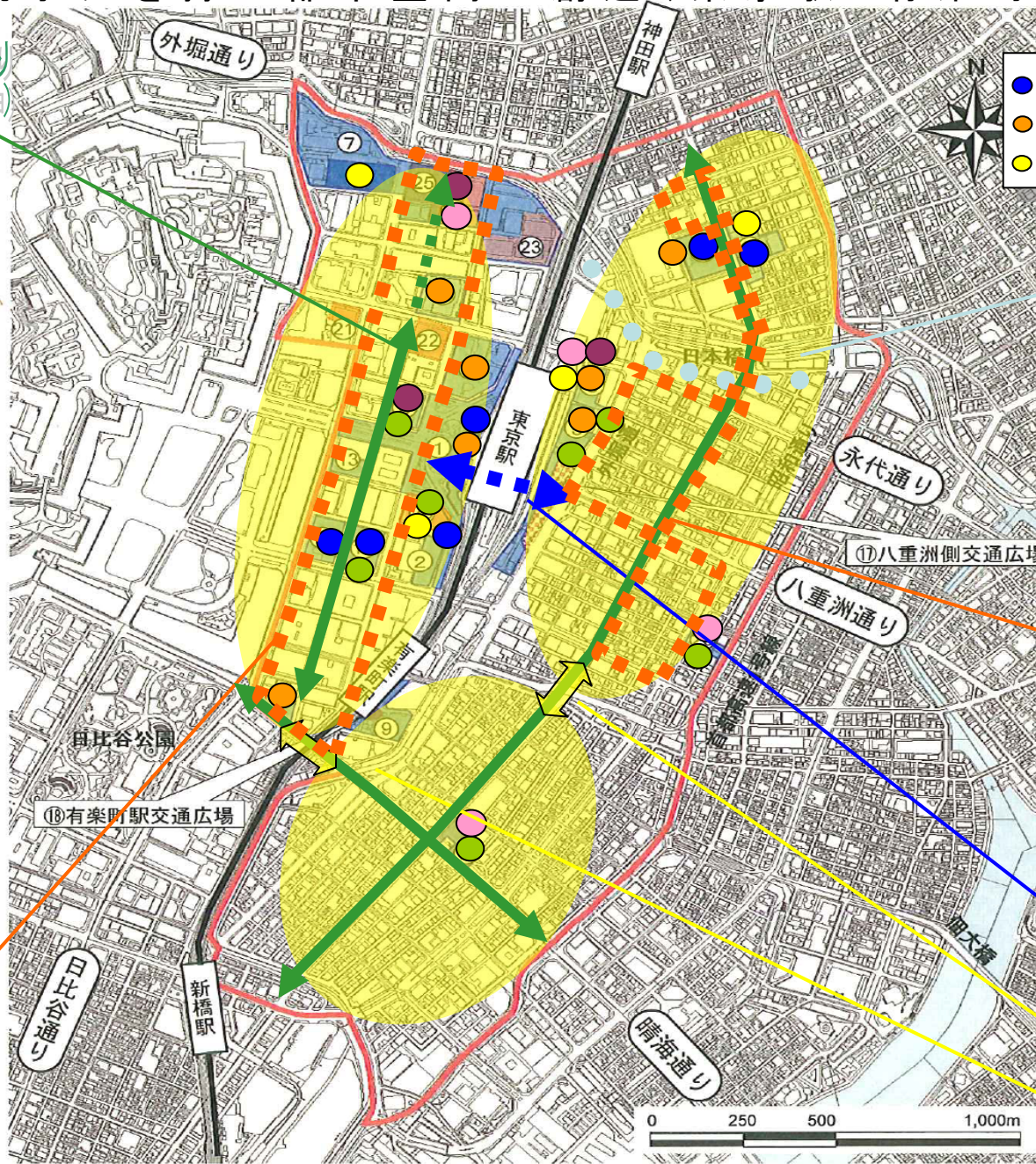
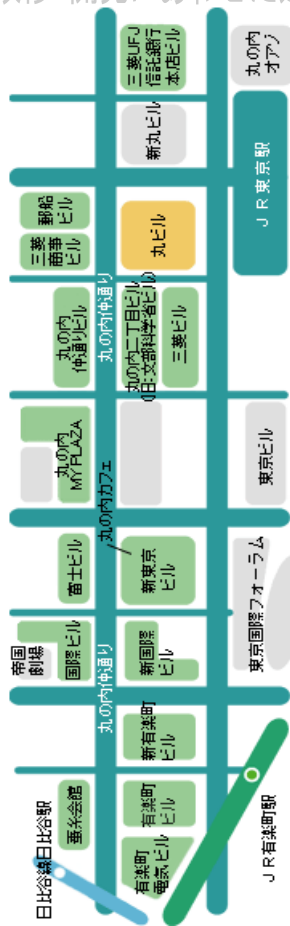


# 金融拠点機能強化を先行させる地域2 環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域(2)



# 国際競争力を持つ都市空間の創造（東京駅・有楽町駅周辺地域）

丸の内仲通りの賑わいづくり  
(改修・開発にあわせた延伸)



- 文化施設、ホール
- 教育施設、起業支援施設
- ホテル
- その他交流（情報発信等）
- カンファレンス
- 生活支援（医療、子育て支援等）

## 日本橋エリアの再生



## メトロリンク (無料巡回バス)



東京駅東西自由通路の整備  
(丸の内—八重洲の回遊性)

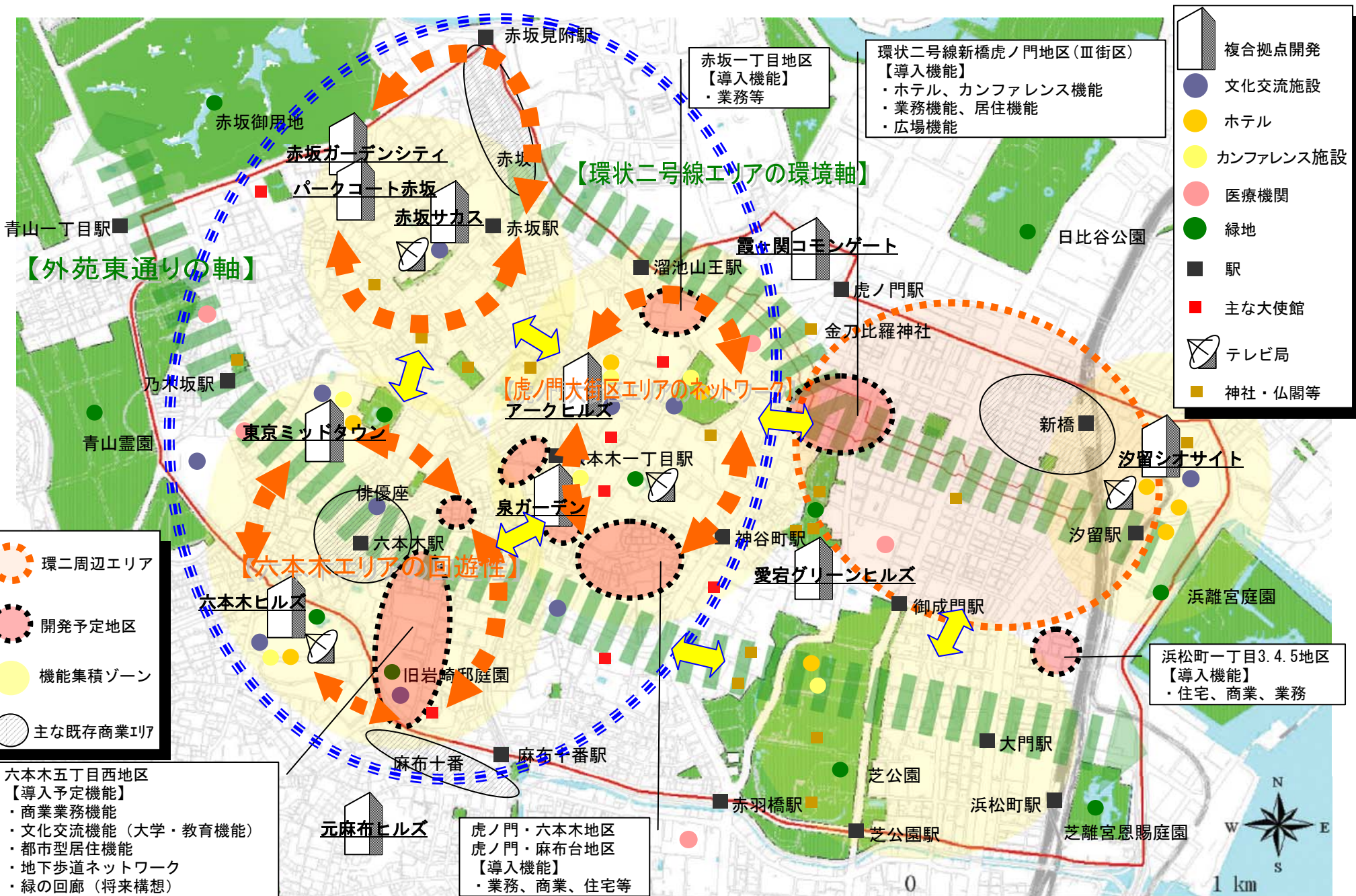
銀座—日本橋  
(回遊性)

銀座—有楽町  
(回遊性)

## 丸の内シャトル (無料巡回バス)



# 国際競争力を持つ都市空間を支えるまちづくりのネットワーク化(環状二号新橋周辺・赤坂・六本木地域)



複合拠点開発

- 文化交流施設
- ホテル
- カンファレンス施設
- 医療機関
- 緑地
- 駅
- 主な大使館
- テレビ局
- 神社・仏閣等

赤坂一丁目地区  
【導入機能】  
・業務等

環状二号線新橋虎ノ門地区(Ⅲ街区)  
【導入機能】  
・ホテル、カンファレンス機能  
・業務機能、居住機能  
・広場機能

【環状二号線エリアの環境軸】

【外苑東通りの軸】

【虎ノ門大街区エリアのネットワーク】

【六本木エリアの回遊性】

浜松町一丁目3.4.5地区  
【導入機能】  
・住宅、商業、業務

- 環二周辺エリア
- 開発予定地区
- 機能集積ゾーン
- 主な既存商業エリア

六本木五丁目西地区  
【導入予定機能】  
・商業業務機能  
・文化交流機能(大学・教育機能)  
・都市型居住機能  
・地下歩道ネットワーク  
・緑の回廊(将来構想)

虎ノ門・六本木地区  
虎ノ門・麻布台地区  
【導入機能】  
・業務、商業、住宅等



# 地方の元気再生事業(平成20年度創設)

20年度:25億円

21年度(補正後):47.5億円

持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」を創設

○国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等、幅広い取組(地域産業振興、農村産業振興、生活交通の確保など)に関する提案を公募

—テーマ限定はなし

○応募主体は、①地域活性化に取り組むNPO等の法人、②地方公共団体、③官民連携の協議会

○公募により広く企画の提出を求め、民間有識者からなる地域活性化戦略チームの検討・助言を経て、支援対象プロジェクトを公平中立に選定

—企画競争

○プロジェクトの立ち上がり段階における、地域づくりの専門家派遣や、社会実験などを中心に、その他シンポジウム、説明会による合意形成等、ソフト分野を柱とした様々な取組を包括的に支援

—ソフト調査・応募額に限定なし

○選定後、内閣府地域活性化推進担当室から、提案内容に最も関係する省庁に予算を移し替えた上で、関係省庁と提案団体との間の委託契約による調査(全額国費)として実施

—国費100%調査(提案団体の負担なし)

○調査実施期間は年度内(予算の繰り越しは不可)

○調査実施後に取組の成果を検証するための評価を実施(地域活性化戦略チームに報告)、2年目の継続の適否を判断

—評価により、2年目の継続実施も可能(最大2年まで)



# 地方の元気再生事業の目指すべき方向性

## ○複合的な取組

地域産業振興、観光振興、農林漁業振興、生活交通の確保などの様々なテーマを有機的に組み合わせ、地域活性化を実現する複合的な取組

## ○先導性・モデル性

地域が抱える課題を民の発意を起点とした先進的な発想や手法を用いて解決し得る先導性や他の地域の取組の参考となり得るモデル性を有している

## ○持続性ある取組

一過性の取組に終わることなく、地方の元気再生事業を通じて取組を継続的に支える地域の担い手となる人材の育成や運営体制の構築を図ることなどにより、取組が本格的な展開へとつながる持続性ある取組

## ○相乗効果・波及効果の見込まれる取組

他の取組と連携すること等により当該取組との相乗効果・波及効果が見込まれる取組

## ○主体的な取組

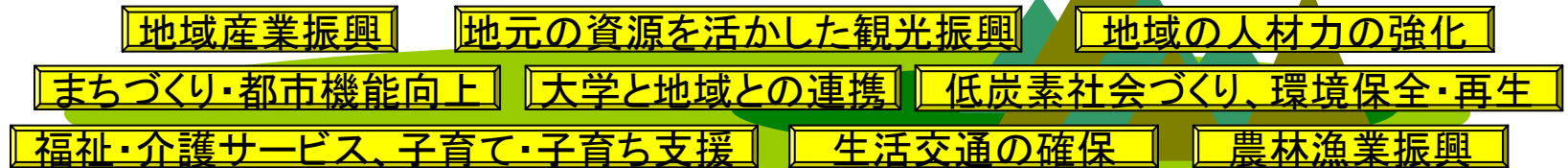
地域の関係者が各々明確な役割分担の下、自ら判断し自ら実行する実施体制を確保している等の主体的な取組

## ○計画性ある取組

地域活性化の全体構想が明確かつ具体的であり、かつ、当該構想の実現に向けた取組が整合的であるなど、目標達成に向けた計画性ある取組

## 地方の元気再生事業

### 立ち上がり段階における地域からの幅広い取組提案



立ち上がり段階に対する包括的支援（地域活性化戦略チームの検討・助言を経てプロジェクトを選定・評価）

初年度の取組の評価により継続支援が適当と認められる取組に対しては2年度目も支援を実施

（20年度に選定された取組は評価に基づき21年度の継続支援を実施）



※継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援。

# 地方の元気再生事業の募集・選定について(21年度新規提案)

平成21年3月6日（金） 募集要領公表

-各県単位で説明会を開催

**平成21年3月30日（月） 募集開始**

**平成21年4月10日（金） 募集締切（12時必着。郵送及びメールにて）**

**※提出先は、各ブロックの地方連絡室**

-必要に応じて、提案団体へ電話による問合せ

全国より、696件の応募あり

この間、地域活性化戦略チーム会合等を実施

平成21年6月30日（火） 選定結果公表

予算移替（内閣府地域活性化推進担当室→調査内容に最も関係する省庁）

全国の191件の提案を選定

平成21年7月～

契約締結（関係省庁 ↔ 提案団体）

# 地方の元気再生事業【21年度新規提案 応募・選定の状況】

## 地域類型別 応募・選定状況

◆農山漁村・基礎的條件の厳しい集落からの選定が約6割

都市	364件 (約52%)	都市	82件 (約43%)
農山漁村	260件 (約38%)	農山漁村	84件 (約44%)
基礎的條件 の厳しい 集落	72件 (約10%)	基礎的條件 の厳しい 集落	25件 (約13%)

【応募】

【選定】

## 応募主体別 応募・選定状況

◆官民連携協議会からの選定が約6割

NPO等の 民間法人	347件 (約50%)	NPO等の 民間法人	71件 (約37%)
地方公共 団体	74件 (約11%)	地方公共 団体	14件 (約7%)
官民連携 協議会	275件 (約40%)	官民連携 協議会	106件 (約56%)

【応募】

【選定】

## 施策別 応募・選定状況

◆地域の活力の源となりうる農林水産業・地域産業・観光交流  
の分野からの選定が約6割

①地域医療、安心・安全な暮らし	49件 (約7%)
②地域交通・情報通信	36件 (約5%)
③環境	42件 (約6%)
④地域産業・イノベーション・農商工連携	113件 (約16%)
⑤農・林・水産業の再生等	59件 (約8%)
⑥観光・二地域居住	206件 (約30%)
⑦雇用・教育	54件 (約8%)
⑧都市機能	64件 (約9%)
⑨地域コミュニティ・集落のあり方	73件 (約11%)

【応募】

①地域医療、安心・安全な暮らし	12件 (約6%)
②地域交通・情報通信	11件 (約6%)
③環境	14件 (約7%)
④地域産業・イノベーション・農商工連携	33件 (約17%)
⑤農・林・水産業の再生等	20件 (約11%)
⑥観光・二地域居住	55件 (約29%)
⑦雇用・教育	10件 (約5%)
⑧都市機能	19件 (約10%)
⑨地域コミュニティ・集落のあり方	17件 (約9%)

【選定】

# 地方の元気再生事業の対象事例①

(21年度新規)

「山のエコ学校」開校！～都市域との連携による山村の活性化～

(奈良県 東吉野村)

「環境」「ひと」「お金」を循環させ、山村と都市がお互いに問題解決を行う場として、森林の維持、体験学習、林業資源の商品化等をトータルで行う「山のエコ学校」を企画・試行実施し、豊かな森林資源である吉野林業の再生による、持続可能な山村づくりの実現を図る。



森林維持のための森林・林業の概況調査



体験モニタープログラム(イメージ)

「山のエコ学校」

「儲ける」

都市との連携・交流

木材の余材を利用した製品づくり



環境モデル都市(大阪府堺市)

## 平成21年度の主な取組

- ① 村の森林を守るため、アドプト制度※についての企画・検討、試行実施を行う。
- ② 都市部の住民を対象に、林業体験等ができる体験モニタープログラムを実施する。
- ③ 村の資源を使った事業構築のための調査、試作商品の実験販売等を実施する。

※アドプト制度とは、行政が、特定の公共財(道路、公園、河川など)について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。

## 平成22年度以降の展開

平成21年度の取組みを踏まえ、「山のエコ学校」を本格実施し、都市部との連携による山村の活性化、森林資源を活かした持続可能な山村づくりを目指す。

# 地方の元気再生事業の対象事例②

(21年度新規)

## チャレンジ！とくしま賑わいプロジェクト

(徳島県徳島市)

郊外化・モータリゼーションの進む街の再生のため、集客力を有する地産地消屋台や空き店舗を活用した大学サテライト教室の開設と、低料金バスの運行とを連動させ、さらにサテライト教室において次代を担う人材を育成することにより、持続性のある中心市街地の活性化・公共交通の再生を実現する。

### 中心市街地活性化



地元食材屋台



阿波ポークバーガー



空き店舗でのサテライト教室

### 公共交通再生



バスの利用促進

### 平成21年度の主な取組

- ①ブランド力のある地元食材を活用した新徳島メニューを開発し、中心市街地の屋台において提供。
- ②商店街の空き店舗を活用して徳島大学のサテライト教室を開設し、賑わいを創出するとともにまちづくりの担い手を養成。
- ③上記と連動して、市内一律100円バスなどの実証運行を実施。
- ④取組を継続的に進める「(仮称)徳島まちづくり会社」の設立を準備。

### 平成22年度以降の展開

まちづくりの総合プロデュース組織である「(仮称)徳島まちづくり会社」の本格稼働を行うとともに、地域ブランドを活かした賑わい創出事業の確立、サテライト教室の拡充、中心市街地と連携した低料金でのバス運行等を実施し、賑わいのあり利便性の高いまちの再生を実現する。

# 地方の元気再生事業の対象事例③

(21年度継続)

## 「灰干しプロジェクト」の地域再生全国ネットワーク構築

(東京都三宅島、笠岡諸島、飛鳥、島根、愛媛、宮城等)

三宅島の未利用資源を利用した「灰干し」を商品化し、全国への販売ルートを開拓すると同時に、LLPを活用し、灰干し以外の地域特産物の開発・販売・交流を行う。

参加地域拡大と取扱い特産物の多様化を持続的に行うことによって、地域連携ビジネスモデルを確立する。



### 平成21年度の主な取組

- ① 生産者・販売者・専門家を組合員とするLLPを設立(事務局LLC同時設立)する。
- ② 20年度の3島から15島・地域にネットワークを拡大する。
- ③ 灰干し以外の地域資源の再商品化、商店街や生協など販売者のコーディネートによる消費者の産地体験ツアーを実施する。

### 平成22年度以降の展開

LLPとLLCが全国の生産者と販売者とともに自立して事業を行う第一歩を踏み出す。(目標: 販売実績1億円) また、灰干し以外の商品も販売の段階へステップアップし、核になる商品を生み出して、LLPの多層化を図る。

# 地方の元気再生事業の対象事例④

(21年度継続)

## こらっしえ稲取大作戦！ローカルエリアプロモーション事業のビジネスモデル確立

(静岡県東伊豆町)

宿泊客数が減少し続けている温泉観光地において、地域資源を活用したマーケティング・プロモーション事業のビジネスモデルの確立と、持続的な人材養成の仕組みづくりを行う。これにより、元気で自立的な観光地を目指す。



着地型旅行商品の造成



カーネーションの商品化



地産品の販売促進

### 平成21年度の主な取組

- ①地産品(粉かんでん、カーネーションなど)の商品化と域外への販路開拓を行い、地域マーケティング・プロモーションの高度化を図る。
- ②教育旅行、インバウンド旅行の誘致を図るため、旅行会社との提携を進める。
- ③前年度に作成した「稲取ドリル」を活用し、地域マーケティング・プロモーションを持続的に行うための人材を育成する。

### 平成22年度以降の展開

ローカルエリアプロモーションの事業体としての旅行業のビジネス展開や、コンソーシアムを設立しての地産品の大都市・海外への販路開拓を行う。域内では、人材養成が継続的に行われていくための仕組みを構築する。



# 「環境モデル都市構想」について

## 目的

- 我が国を低炭素社会に転換していくためには、ライフスタイル、都市や交通のあり方など社会の仕組みを根本から変えることが必要。
- 今後目指すべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、国は、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を「環境モデル都市」として選定し、その実現を支援。
- 市民や地元企業の参加など地域一丸となった底力の発揮により低炭素型の都市・地域モデルを構築し、地球環境負荷の低減と地域の持続的発展を同時に実現することにより、地域の元気を回復。

## 経緯

- 平成20年4月11日から5月21日まで募集したところ、多様な都市・地域から82件（89団体）の応募あり。

### ➡環境モデル都市として、13都市を選定

**大都市** 北九州市、京都市、堺市、横浜市

**小規模市町村**

下川町、水俣市、宮古島市、<sup>ゆすはら</sup>橋原町

**地方中心都市** 飯田市、帯広市、富山市、豊田市

**東京特別区**

千代田区

- 各環境モデル都市において、平成21年3月末、目標達成に向けた具体の行動計画（アクションプラン）を策定。

## 環境モデル都市の取組の拡充・普及

- 我が国全体の低炭素化のためには、環境モデル都市の取組を水平展開させることが必要。
- そこで、意欲ある自治体等が参加し、「低炭素都市推進協議会」を創設（平成20年12月14日）
  - ・ 優れた事例の全国展開や自治体同士の切磋琢磨を推進。
  - ・ 世界に向けた情報発信。（平成21年10月5日 国際会議開催 於：パシフィコ横浜）

（構成員）合計：147団体

環境モデル都市を含む、低炭素型都市・地域づくりをめざす市区町村(72市町村)

都道府県（40都道府県）、関係省庁（12省庁）、関係政府機関等（23団体）

（主な業務）

- ・ 低炭素社会づくりに向けた取組の拡大（アクションプランの策定支援等）
- ・ 環境モデル都市の取組の進捗状況を評価
- ・ 優れた取組に対する表彰・賞の授与
- ・ 国の施策情報や最新の学術研究等の情報の共有
- ・ 都市と地方の連携強化など広域的取組や複合的取組の企画・推進
- ・ 施策の評価や効果の把握手法等、共通課題の整理と対応

# 選定の視点・基準

## ○ 温室効果ガスの**大幅な削減※**を目標とすること

※以下の温室効果ガス排出削減の考え方に沿った取組であることを推奨

- ・2050年に半減を超える長期的な目標を目指すものであること
- ・早期に都市・地域内の排出量ピークアウトを目指すものであること
- ・2020年までに30%以上のエネルギー効率の改善を目指すものであること

IPCC第4次報告書の  
知見なども踏まえた目安

## ○ **先導性・モデル性**に優れていること

- ・統合アプローチにおいて、他に類例がない新しい取組であること
- ・国内及び海外の他の都市・地域の模範・参考となる取組であること

## ○ **地域に適応**した取組であること

- ・都市・地域の固有の条件、特色を的確に把握し、その特色を活かした独自のアイデアが盛り込まれた取組であること

## ○ 取組の円滑かつ確実な実施が見込まれ、

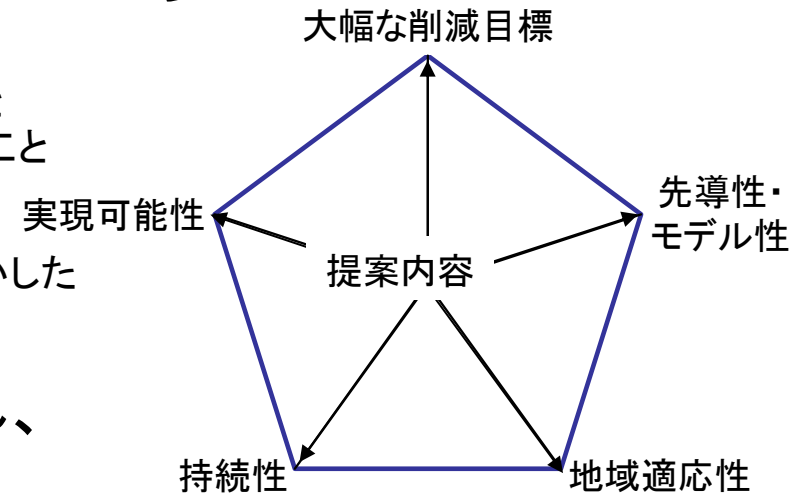
### **実現可能性**が高いこと

- ・目標達成との関係で取組に合理性があること
- ・地域住民、地元企業、大学、NPO等の幅広い関係者の参加が見込まれること

## ○ 都市・地域の新たな活力の創出等に支えられ、

### **取組が持続的**に展開されること

- ・新たなまちづくりの概念の提示等により、都市・地域の長期的な活力の創出が期待できること
- ・将来のまちづくりを担う世代への環境教育を実施していること



# 環境モデル都市における主な取組

